# 令和7年度 江別市職員採用試験案内

## 【一般事務職/身体障がい者の部】 < 第2回試験 >

※ 身体障がい者の部の採用試験は年2回実施します。

#### ★江別市が求める人材★

- ① 自ら市内に居住し、市民目線で貢献心を持って取り組める人
- ② 自ら考え、情熱を持って積極的に行動できる人
- ③ 自ら目標を持って、その実現のために絶えず努力できる人

## 受付期間: 令和7年8月5日(火)~同月19日(火)17時15分

- ※試験申込みは、市ホームページ上に掲載している「令和7年度江別市職員採用試験WEB申込み利用案内」を必ず確認し、市ホームページ上の「試験申込みページリンク」により「江別市職員採用試験システム」から行ってください。
- ※原則、WEB申込み以外の申込みは受け付けませんが、WEB申込みができない特段の事情がある場合には、江別市職員課にお問い合わせください。

#### 1 職種・試験区分・職務内容など

職種	試験区分	職務内容	採用予定数
一般事務職	身体障がい者の部	市長部局、教育委員会、水道部などに配属 され、総務、企画、福祉、教育、水道などの 一般行政事務に従事します。	若干名

#### 2 受験資格

#### 受験要件

#### 次の要件を全て満たす方

- ・身体障害者手帳(1~6級)の交付を受けている方
- ・昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)、または、これに相当する学歴を有すると市長が認める方
- ・第一次試験において、活字印刷文による出題に対応できる方
- ・採用後、江別市内に居住が可能な方
- ※ 手帳の交付申請中の場合は申し込むことができません。また、申込みから採用までの間に、 受験要件に該当しないことが判明した場合は、判明時以降の試験を受験できないほか、最終 合格後であっても採用されません。
- ※ 二つ以上の職種・区分の試験に申し込むことはできません。
- ※ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。(地方公務員法第16条)
  - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - 2 江別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
  - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 3 試験方法・試験内容など

#### (1) 第一次試験

日時 令和7年9月21日(日)午前8時50分着席 (午後0時20分頃終了予定) 会場 江別市民会館			
会 提   汀別市民会館			
(予定) (江別市高砂町6番地 市役所本庁舎向かい)	江別市民会館 (江別市高砂町6番地 市役所本庁舎向かい)		
教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能 【択一式】	に関するもの。 (配点:100点)		
試験 性格検査 第二次試験の参考資料とするために実施	します。		
※ 試験問題の内容に関するお問い合わせには一切お名	※ 試験問題の内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。		
試験当日 ①受験票(江別市職員採用試験システムから自身で印刷の持ち物 ②HBの鉛筆又はシャープペンシル ③消しゴム			
合格 発表 ① 市ホームページで合格者の受験番号を示します(名間)。 (http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/emp ② 合格者にのみ江別市職員採用試験システム上のマ	令和7年10月3日(金)午前10時 第一次試験合格の発表は、次の二つの方法により行います。 ① 市ホームページで合格者の受験番号を示します(合格発表日から1週		

- ※ 教養試験及び性格検査の解答は、マークシート方式により行います。
- ※ 試験問題は、9~10ポイントの活字を使用しています。 この試験は希望により、①拡大文字、②マークシート方式によらないチェックシート方式による受験ができます。
- ※ 拡大文字による受験を希望する方(<u>視覚障害の方に限ります。</u>)は、申込時の「受験する際の要望事項」欄で「拡大文字での受験を希望する」を選択してください。
- ※ チェックシート方式の解答用紙を希望する方(<u>視覚障害の方又は上肢障害の方に限ります。</u>)は、申込時の「受験する際の要望事項」欄で「チェックシート方式での受験を希望する」を選択してください。
- ※ チェックシート方式で受験した場合は、試験委員が試験終了後にマークシート方式の 解答用紙へ転記するため、転記の内容に相違がないことを受験者本人に確認してい ただきます。その場合の試験終了時間は、午後1時頃を予定しています。
- ※ その他、受験上の配慮を希望する場合は、「障害者手帳取得状況等」の項目にある「試験等の配慮-自由記述欄」にその旨記入してください。
- ※ 解答用紙の見本

【マークシート方式】	
マークを濃くぬりつぶします。	
(1) 🗘 🗭	

【チェックシート方式】
口(四角)の中にチェックをつけます。
問 1 1 2 2 3 4 5
問 2 1 2 3 2 4 5 5

## (2) 第二次試験

日時/会場	第一次試験合格者に、別途お知らせします。	
試験内容	面接試験	面接により、主として人物評価を行います。 2回の面接で段階的に最終合格者を選考します。
提出物第一次試験合格者に、別途お知らせします。		

#### 4 受験申込手続き

市ホームページに掲載している「試験申込みページリンク」により「江別市職員採用試験シス テム」から、WEB申込みを行ってください。受付期間内に全ての手続きが完了していない場合 は理由を問わず申込みを受け付けません。

#### 【WEB申込み】

市ホームページに掲載している「令和7年度江別市職員採用試験WEB申込み利用 案内」を必ず確認し、必要事項を入力してください。

次のQRコード又はURLからアクセスしてください。



(URL:http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/)

#### 【受付期間】

令和7年8月5日(火)から令和7年8月19日(火)午後5時15分受信分まで

- ※受付期間中に正常に受信したもののみ有効とします。
- ※締切り直前は、サーバの混雑が予想されますので、余裕を持って早めに手続きを 行ってください。

#### 申 込 方 法

※登録されたメールアドレス宛てに確認メールが自動送信されます。メールが届か ない場合はメールアドレスに誤りがある可能性がありますので、再度登録し直し てください。

※申込手続が複数回あった場合は、最終受信分を有効とします。

#### 【添付データ】

- ・顔写真(6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの写真)
- ※サイズは、縦4cm×横3cm 又は縦4:横3
- ※通常眼鏡をかけている人は眼鏡をかけているもの。
- ・江別市職員採用試験 作文課題(スキャンデータによりシステム内で添付提出)
- ※市ホームページに掲載している指定様式を A4 判(日本産業規格)で印刷し、自 筆で記載した上で、スキャンしたデータを添付してください。
- ※楷書で記入し、数字を記載する場合は算用数字を使用してください。
- ※表面1枚のみ使用し、用紙の追加、裏面及び欄外へは記載しないでください。
- ・身体障害者手帳の写し(スキャンデータによりシステム内で添付提出。顔写真・障 害者等級、障害名及び交付年月日が記載されているページを添付してください。)
- ・申込受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う 場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行う ことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますの で、あらかじめご了承ください。
- ・登録情報に不備があった場合は、申込みを受け付けないことがあります。
- ・パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、 ドメイン指定受信の設定をしている場合は、「@city.ebetsu.lg.ip」、 「@bsmrt.biz」からのメールを受信できるよう追加設定してください。
- ・通信機器の通信トラブル等には一切責任を負いませんのでご了承願います。
- ・通信料は各自負担となりますのでご了承願います。
- ・入力された内容等について、「連絡先」欄の電話番号に市職員課から確認の連絡 をすることがありますので、日中に連絡がとれる電話番号を記入してください。
- ・WEB申込みの本登録後、受験資格を確認した上で、江別市職員採用試験システム 内で受験票を発行します。受験票が令和7年9月2日(火)までに届かない場合は、

注 意 事

項

### 市職員課に電話でお問い合わせください。

・試験当日に補装具、車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、必ず申込時の「障害者手帳取得状況等」の項目にある「試験等の配慮-自由記述欄」及び「受験する際の要望事項」に記入してください。なお、記入がない場合は、対応できないことがあります。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則、令和8年4月1日付けの採用内定候補者となります。
- (2) 日本国籍を有しない職員は、「公権力の行使又は公の意思形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という原則に基づき、市政の企画立案決定等に関与する課長職以上の職及び人事財政等の市の基本政策の決定に携わる係長職に就任することはできません。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合(受験資格を見込みで受験する場合において今年度 末までに受験資格を満たさない場合を含む。)は、合格を取り消します。
- (4) 申込内容の不実等が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

#### 6 試験結果の提供について

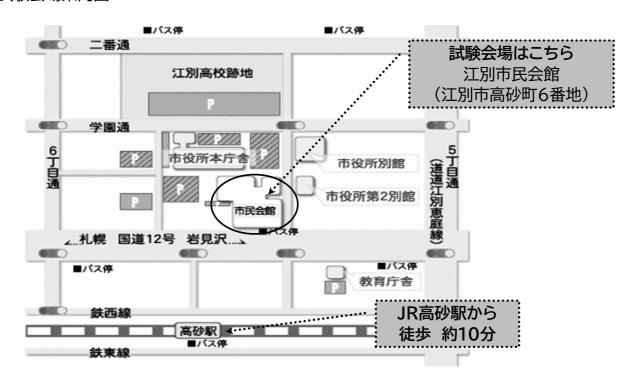
この採用試験の結果については、不合格となった方に限り、請求により提供することができます。

請求ができる方	第一次試験不合格者及び第二次試験不合格者
提供期間	各合格発表後1か月間
提供内容	第一次試験の得点及び総合順位
請求の方法	第一次試験当日会場で配布する「職員採用試験結果提供申出書」 に必要事項を記入の上、市職員課に郵送(460円分の切手を貼った返信用の定型封筒と受験票など受験者本人であることを確認できる書類を同封)で請求してください。 ※「職員採用試験結果提供申出書」は、市ホームページからダウンロードできます。

#### 7 給与の概要

初任給	大学卒:220,000円 短大卒:204,400円 高校卒:188,000円 (令和7年4月1日現在。職歴に応じ、加算されることがあります。)
諸手当	・期末手当(6月・12月)、勤勉手当(6月・12月)、寒冷地手当が支給されます。 ・その他条例に定める支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居 手当、時間外勤務手当などが支給されます。

#### 8 試験会場案内図



- ※ 会場は全面禁煙です。
- ※ 会場に電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

受験手続きなどのお問い合わせは…

## 江別市総務部職員課

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地 電話番号 011(381)1007

ホームページ http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/